2012年6月28日
郵便事業株式会社
四　国　支　社

弊社　新居浜支店元期間雇用社員による郵便物の放棄・隠匿

弊社新居浜支店（愛媛県新居浜市、支店長　藤本 善幸）の配達業務に従事していた元期間雇用社員が、配達すべき郵便物を放棄・隠匿していたことが発覚し、６月２８日、郵便法違反により、新居浜警察署に逮捕されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事件が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

１　発生支店　　支店名　　郵便事業株式会社　新居浜支店
　　所在地　　新居浜市繁本町３－２

２　関係者　　氏　名　　飯尾 龍太郎（２２歳）
　　所　属　　第二集配営業課　元期間雇用社員

３　犯行期間　　平成２３年１月上旬から平成２４年６月２２日

４　通数等　　普通郵便物等　約１２，０００通

５　犯行内容　　配達を早く終わらせるため、郵便物を放棄・隠匿したものです。

６　今後のお客さま対応

⑴　発見された郵便物
　発見された郵便物につきましては、差出人様・受取人様にお詫びの上、お届けさせていただきます。

⑵　お詫び状の配布
　関係者が配達を担当していた新居浜支店のエリアにつきましては、お詫び状を全戸配布させていただきます。

⑶　本件についてのお問い合わせ先
　専用ダイヤル　０１２０－８８１－４０３（無料）
　受付時間　　９：００～１８：００
　設置期間　　平成２４年６月２８日（木）～平成２４年７月１２日（木）

７　その他　　当該社員は平成２４年６月２７日付で懲戒解雇しています。

以　上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
郵便事業株式会社
四国支社　広報担当　　松下・森河
電話：（直　通）０８９－９３６－５２０２
（ＦＡＸ）０８９－９４７－５０３５